

公安委員会

説明資料No. **1**

警察庁長官に対する開示請求の決定

について(行政機関情報公開法関係)

平成24年5月17日

総務課

(略)

公安委員会
説明資料No.

2

犯罪被害者等給付金の裁定(東京都)に対する
審査請求事案の取下げについて

平成24年5月17日
給与厚生課

(略)

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 3</p>	<p>不正競争防止法違反（営業秘密の領得）</p> <p>被疑者の検挙・起訴について</p>	<p>平成24年5月17日</p> <p>生活経済対策管理官 外 事 課</p>
--------------------------------------	--	--

愛知県警察は、企業の営業秘密を不法に領得した中国人男性を、平成24年3月27日、不正競争防止法違反（営業秘密の領得）により逮捕、更に4月17日、別の製品情報に係る不正競争防止法違反（営業秘密の領得）により再逮捕していたが、名古屋地方検察庁は、5月9日、同人を下記の事実で起訴した。

1 被疑者

国籍 中華人民共和国
住居 愛知県丹羽郡
職業

31歳

2 被害法人

愛知県丹羽郡

3 起訴事実の概要

被疑者は、被害法人の従業員で、同社の営業秘密である情報を示された者であるが、不正な利益を得る目的をもって、平成23年8月ころ、同社において、営業秘密の管理にかかる任務に背き、貸与されたパーソナルコンピュータを操作して同社のサーバーコンピュータにアクセスし、同社の営業秘密である工作機械（旋盤機）の図面情報等を電磁的記録媒体に複製する方法で、営業秘密を領得したもの。

4 罪名・罰条

不正競争防止法違反
同法第21条第1項第3号ロ
（罰則：10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は併科）

5 捜査の経過

平成24年3月16日 愛知県江南警察署において相談を受理
平成24年3月19日 被疑者方居宅等関係場所の捜索を実施
平成24年3月27日 被疑者を逮捕
平成24年4月17日 処分保留釈放、再逮捕
平成24年5月9日 起訴

公安委員会 説明資料No. 4	広島県福山市内における死傷者を伴う ホテル火災事案について	平成24年5月17日 捜査第一課
<p>1 発生日時</p> <p>平成24年5月13日（日）午前6時過ぎころ</p> <p>※ 消防覚知 5月13日午前6時58分</p> <p>※ 警察認知 5月13日午前7時03分</p> <p>2 発生場所</p> <p>広島県福山市 ホテルA</p> <p>3 死傷者</p> <p>(1) 死者7名</p> <p>宿泊客の男性3名・女性4名</p> <p>死因：急性一酸化炭素中毒と判明した者3名 急性一酸化炭素中毒の疑いと判明した者1名</p> <p>(2) 負傷者3名</p> <p>宿泊客の女性2名（重傷1名、軽傷1名）、従業員の女性1名（重傷）</p> <p>4 事案の概要</p> <p>鉄筋コンクリート造（一部木造）4階建てのホテルから出火して、同ホテルを全焼するとともに、隣接する美容室併用住宅を半焼し、逃げ遅れたホテル宿泊客7名が死亡したほか、宿泊客2名と当夜勤務していたホテル従業員1名が負傷したものの、 出火当時、13名の宿泊客がいた。</p> <p>5 捜査状況等</p> <p>広島県警察では、現場の検証等を行うなどして、出火元、出火原因等について、鋭意捜査中である。</p>		

公安委員会

FATF対日審査フォローアップ

平成24年5月17日

説明資料No. 5

への対応について

犯罪収益移転防止管理官

(略)